資料4

「復興政策 10 年間の振り返りに関する有識者会議」 これまでの御意見について

※ 委員名後の丸数字は御意見のあった会議回次

1. 総論等

No.	御意見	記載・反映箇所等(調整中)
1	・委員の議論と復興庁でまとめる 文書の関係を整理して欲しい (田村委員①)	・委員の御意見については、復興庁が取りまとめる文書の本文において、教訓や課題等として記載 ・本会議の議事録等はとりまとめ文書の附属資料として添付予定
2	・被災者支援については、第4章 のほか、第5章以降も間接的な 支援となっており、章ごとの関 係も整理すべき(田村委員①) ・各章細切れに書くだけではな	・はじめに3. ・各章でも、他章と影響し合う点を 個別に加筆
	く、全体を俯瞰し、章ごとの関 連性も記載できると良い(秋池 委員①)	
3	・将来の被災市町村が復興計画に まちづくりや生活再建等の各ぞ がないて、東日本大震 がの施策について、東日本が震 がいて、東日本参照 がいて、東日本参照 がかれたとき、を見れば良いから はらとしたときがあるかいの はいかのように がいるように がいるように がいるができるかに でなができるかに でなができるかに でなができるかに でなができるかに でなができるかに でなが必要 のに が必要 のに が必要 のに が必要 のに のようと	・はじめに3.
4	・過大な事業等の各分野共通する 課題もあり、それらを6つくら い総論として、文章を練って提 示できるとよい(藤沢委員①)	・2章1節4.

5	・2章1節の「復興政策の課題と 教訓」については、フレーム・ 共助・広域の復興主体について 加筆して、ポイントにも特出し して整理すべき(藤沢委員③)	・本文案の主なポイント・2章1節4.(2)、(5)、(6)
6	・今後の取り組みを明示したタイトルに改善するのはどうか (藤 沢委員③)	・2章1節4の文中に趣旨を反映
7	・自治体アンケートの評価の低か ったところは課題としてまとめ てほしい(田村委員③)	・2章1節4.(7)
8	・アウトプットは、行政のみならず、国民や企業等に活用される ものであるべき(今村委員①)	・アウトプットの公表方法等につい て引き続き検討
9	・成果物については、復興庁 HPで特出しして、単なる PDF を載せるだけでなくテキスト検索に対応した形で、メディアとの連携も図り、冊子については全国の図書館にも流通させるべき(藤沢委員③)	・来年度以降の取組として検討
10	・現段階では、定量的な評価を行 うことは難しいが、「復興」につ いての定義や考えの整理も必要 (今村委員①)	・2章1節4.(1)
	・総括WGとの違いとして、今回 はあるべき復興の姿と現実の差 異を振り返ることだと思ってい る(大西委員①)	
11	・構想会議で「減災」という言葉 について議論があった(大西委 員①)	・1章1節2.(4) ・1章2節2.(3)2)
12	・防災の新たな試みを根付かせる 教訓を生んだ(田村委員①)	・1章1節2.(4)
13	・当時の地域の課題、既存施策で 対応できなかった理由、施策の 定量的な活用実績を示すべき (増田委員②)	・各章

14	・評価についての記述が不十分 (大西委員②)	• 各章
15	・有識者会議で特に異論がなかった意見などは、有識者会議の総意として明記するなど、本文中の意見の出所や根拠を示すべき (大西委員③)	・各章
16	・可能な限り意見の出所はあった 方がよい(増田委員③)	• 各章
17	・重要な議論は特集的にまとめる 等、発信の仕方を工夫すべき (藤沢委員②)	・2章1節4. ・発信の仕方は引き続き工夫
18	・復興の目標として被災者が復興 したと感じているかを客観的に 計測すべき。その要因を個別に 分析して、課題特定、施策に結 びつけるべき(田村委員②)	・2章1節4.(1) ・4章1節序文
	・復興や再建の指標を参考に、客 観的に完了又は継続を判断する ことが必要。被災者の主観を客 観的に計測する指標も含め、根 拠に基づき議論する場が必要 (田村委員②)	
19	・復興の目標等について、客観的 に計測して、議論する場が必要 であり、幅広の指標設定をすべ き(田村委員②)	・2章1節4.(1)
20	・「交流人口」「関係人口」を定義 して、復興の中でモニタリング していくことが将来必要(今村 委員②)	・2章1節4.(1) ・5章1節1.(3)
21	・余震活動を踏まえた復興期間や 支援の定義・考え方も必要(今 村委員②)	・2章1節4.(2)
22	・事業の達成度評価に留まり、あ るべき復興の姿から見た評価が されていない(大西委員②)	・2章1節4.(1)

23	・今後も様々な災害が想定される中、あらかじめ「復興はここまで」と言うこと、その先は社会保障等で受け止めていくこと、復興が目指すものが何かあらかじめ考えることが重要(秋池委員②)	・2章1節4.(1)、(2)
24	・予算の使い道について、どこまで国が方向づけをして、どこまで自治体に移譲してもいいのか、将来の作業を簡素化するために型を作っておくべき(秋池委員②)	・2章1節4.(6) ・2章4節2.(3) ・3章1節6.
25	・復興期間に 10 年間という期限があるから、合意形成に至ったことがあることも踏まえ、一定の期間設定は必要(秋池委員②)	・2章1節4.(2) ・5章1節1.(3)
26	・フレームは必要だが、良く議論 することが必要(秋池委員③)	・2章1節4.(2)
27	・フレームには意義あるが、合意 形成などに課題が生じる。復興 フレームを維持しながらも、個 別ケースに柔軟に対応できるよ うな考え方の導入が求められる (藤沢委員③)	・2章1節4.(2)
28	・復興のスピードは地元から設定し難い。国・広域自治体から、復興の時間軸を示し、被災者などに可視化することで、帰還・再建意向の向上につながる(藤沢委員③)	・2章1節4.(3)
29	・あるべき復興の姿から見た評価 が重要(増田委員②)	・2章1節4.(1)
30	・復興として、そもそも何をすべきだったかという点が弱く、毎年毎年の事業という観点に陥りがちだった。復興庁がビジョンを示すべき(藤沢委員②)	・2章1節4.(4) ・2章2節5.(2)

31	・周辺の内陸自治体等の視点での 教訓も必要(田村委員②)	・各章へ適宜記載
32	・東京都にしかないが、復興について普段から勉強しておく組織・機能が必要(田村委員②)	・2章1節4.(4)
33	・職員派遣、地元の負担の軽減、 NPO・企業等活動といった個別的 な活動を超えた、地域横断的な 復興施策主体の組織化や運用 が、大規模災害では求められる ことを強調してはどうか(例え ば、ふくしま 12 市町村移住支援 センター)(藤沢委員③)	・2章1節4.(6)
34	・地域横断的な復興施策の主体を 組織化し、自治体と連携するべ き(藤沢委員③)	• 2章1節4.(6)
35	・今回の振り返りを生かして、将	・はじめに1.
	来に備える取組が必要(秋池委 員②)	・来年度以降の取組として検討
36	・来年の仙台防災枠組のミッドタームレビューとして、復興庁から何ができて、何が課題なのかを国際的に発信すべき(今村委員②)	・来年度以降の取組として検討
37	・歴代復興大臣、現地対策本部長の国会議員、地元リーダーなど個人の話も、オーラルヒストリーとして残しておくべき(増田委員②)	・来年度以降の取組として検討

2. 被災者支援

No.	御意見	記載箇所等(調整中)
38	・目標と実際のギャップが課題と して議論されるべき(田村委員 ①)	・4章1節序文 ・2章1節4.(1)
	・生活再建のために被災者が選択 肢を求めたタイミングと行政が 施策を提供できたタイミングに ギャップがあった(田村委員 ①)	
	・各災害に共通の評価指標があるべき(田村委員①)	
	・生活の復興度合いを測る指標が あればよかった(田村委員①)	
	・課題は心の状態目標等を設けられていないこと(藤沢委員①)	
	・被災者支援は超長期的なので、 被災した人のつながりが維持されているかといった状態目標を 設けるべき(藤沢委員②)	
39	・人のつながりまで施策対象としたことは画期的。以後の災害にもつながっている(藤沢委員①)	・2章1節4.(5) ・4章1節序文
40	・特に原子力災害では、「人の復 興」にも着目することが必要 (大西委員①)	· 4章 1節序文
41	・心のケアが当初課題になった。 避難所の運営の仕方等の教訓も 必要(大西委員①)	・1章1節2.(1)3) ・4章1節序文
42	・心のケアは長期的な課題であり、現場の対応やこれを国が支えていく仕組みが課題(大西委員②)	· 4章 1節序文

3. 住まいとまちの復興

No.	御意見	記載箇所等(調整中)
43	・公共施設の維持管理を考える と、過大な事業により、後年 度、自治体財政が逼迫する懸念 (増田委員①)	・2章1節4.(4) ・5章1節1.(3)
	・自治体の維持管理費等の後年度 負担も懸念される(大西委員 ①)	
	・インフラをどう維持していくの か、後年度負担が課題(大西委 員②)	
44	・財源フレーム等が当初「10年間」に限られたことが、地元で復興まちづくりを議論する際の足枷になった(今村委員①)	・2章1節4.(2) ・5章1節1.(3)
後の小規模集落は維持困難(大・2章4節	・2章1節4.(4)、(6) ・2章4節4.(1)3) ・3章1節6.	
	・人口減少の中で事業が過大になった面がある(大西委員②)	· 5章 1節 1. (3) · 5章 1節 3. (1)、(2)
	・事業が過大になることを防ぐの は難しい。適正な事業規模とす るために、必要な対策として、 どのようなものがあり得たのか を盛り込むべき(大西委員③)	
	・事業が過大になったと感じている。災害後に事業を計画すると 現地では前よりも良くしたくなり、世論も支えがちになるので、事前復興の取組が必要(藤 沢委員①)	
	・人口減少や少子高齢化の現実を 踏まえたプランをあらかじめ議 論しておくことが重要(秋池委 員③)	

	・自治体には事前復興を推進する 余力がないので、国としてどう 全国的に進めていくのか記述す べき (藤沢委員②) ・過大な事業は地域にとって負の 遺産になりうる。事前復興の取 組が効率的・効果的に進められ るようガイドが示せるとよい (秋池委員①) ・事業が地元負担ゼロで過大になった。査定庁だと批判された	
	が、事業規模の適正化・絞り込 みを促したという事実もある (増田委員②)	
	・復旧・復興のイメージやプロセスを全国に共有し、各地の事前 復興の取組推進につながるアウトプットを期待(今村委員①)	
	事前復興は都道府県が核になって進めるべきであり、高知県がよくできたガイドラインを作っている(今村委員②)	
46	・所有者不明など用地問題の制度 改善についてタイムリーになさ れたのか、漏れがないか検証が 必要(増田委員①)	・3章2節2.(7)1)、2)、3)
47	・国立社会保障・人口問題研究所 の将来推計人口に基づき、復興 事業を精査すべき(増田委員 ②)	・2章1節4.(4) ・5章1節1.(3)
48	・「原形復旧」では過大になるということが改めて浮き彫りになった。人口減少の指標を取り入れた復興のあり方を考えるべき (増田委員③)	・2章1節4.(4) ・5章1節3.(1)

49	・集団移転の元地では、公有地と 民地が混在しているので、行政 が農地や商業地も買い取れると よい(増田委員②)	・5章1節2.(2)
50	・移転の単位が小さくなり、想定 したほど人が戻らず、今後の集 落の維持に懸念。今の移転事業 は完成形ではなく、どう維持・ 活性化していくのかは残された 課題(大西委員②)	・5章1節1.(3)、2.(2)

4. 産業・生業の再生

No.	御意見	記載箇所等(調整中)
51	・グループ補助金は良かったが、 販路開拓・売上回復等が課題 (藤沢委員①)	・6章1節1.(1)3)、8.
	・販路回復等については、行政の 支援には限界がある(藤沢委員 ①)	
52	・事業承継等の課題もあり、産業 転換も必要な中、グループ補助 金を使った結果、新陳代謝が阻 害されたのではないか。地元の 商工団体へのヒアリング等も行 い、検証することが必要(増田 委員①)	• 2 章 1 節 4 . (5) • 6 章 1 節 1 . (1)3)
53	・産業・生業については、段階的 な支援ができるようにすべき (藤沢委員②)	・6章1節1.(1)3) ・2章1節4.(5)
54	・産業面の事前復興も考えるべき (藤沢委員②)	・6章1節8. ・2章1節4.(5)
55	・産業の再生について、あるべき 復興の姿から見た現状とのギャップを分析して今後に生かすべ き(増田委員②)	・6章1節8.

56	・この地域の産業が震災前の水準に十分回復していないからといって、単純に悪いとか復興施策が不足だとか評価できるものではなく、(震災がなくても)元々産業の厳しい地域であったこと、震災だけでなくコロナなどの影響もあったことも踏まえる必要がある(増田委員③)	・6章1節1.(1)2)
----	---	--------------

5. 原子力災害固有の対応

No.	御意見	記載箇所等(調整中)
57	・福島についてこれから取り組む べき課題を整理すべき(大西委 員①)	・7章序文
58	・避難指示解除が遅れると、居住 率・帰還率が下がる(藤沢委員 ①)	・7章序文
59	・福島について、現在どこまで出来ていて、何が残っているのか、国と東電の責任関係・役割舎め整理すべき(大西委員②)	・7章序文 ・7章2節1.(4)2)
60	・原子力災害について、人の復興 の観点から全国どこに暮らして も支援が受けられる仕組みをつ くるべき(大西委員②)	・2章1節4.(3) ・4章1節序文

6. 協働と継承

No.	御意見	記載箇所等(調整中)
61	・ボランティアの主体が個人から 団体・企業レベルに広がり、企 業が継続的かつ目的意識を持っ て被災地域に入ってきたことは 大きな動きである(今村委員 ①)	・8章1節序文
	・企業の活躍が大きな特徴。NPO 等については、行政からの支援 が予算単年度主義で数年先まで 見通せなかったのが課題(藤沢 委員①)	
62	・NPOが単年度主義で難しかった点、国などの全体最適を考えられる組織が応援職員派遣をコントロールすべきなど、本文又はポイントに入れるべき(藤沢委員③)	・2章4節4.(2)3) ・8章1節序文 ・8章2節1.(3)4) ・本文案の主なポイント
63	・ボランティア等をスムーズに受け入れるための試行錯誤を整理しておくことが必要(増田委員①)	・8章1節5.
64	・ボランティアの組織化等において復興庁が果たした役割、評価、教訓を組織体制でも書くべき(大西委員③)	・2章2節5.(1)
65	・自治体職員派遣等による技術的 サポートが一番重要な点(大西 委員①)	・2章1節4.(6) ・8章2節1.(3)2)、3)、4)
	・国から若い職員が副町長などで派遣されたのも効果的だった。 マッチングする仕組みを制度化できるとよい(藤沢委員①)	

	・地方創生人材支援制度と同様の 取組を復興についても考えてお くべき(藤沢委員②)	
	・職員派遣・対口支援のスキーム ができあがった意義は大きい (増田委員①)	
66	・派遣する応援職員の短期・中長期のコーディネーションの課題は明記すべき(今村委員③)	・8章2節1.(3)4)
67	・今後の災害に備えて、リスク分散の観点から連携する市町村を考えることが重要(秋池委員3)	・8章2節1.(3)4)
68	・日本海溝沿い地震でも「減 災」、逃げることの徹底が必要 (大西委員①)	・1章1節2.(4)4)
	・日本海溝地震の想定を踏まえ、 一からやり直すのではなく、 「減災」や「いかに人命を守る か」の観点から対策すべき(大 西委員②)	
69	・復興事業が進んでも、なされても、なされても、なされても、なされても、でもでも、のでものでも、のでものでも、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	· 1章1節1.(4)4) · 2章1節4.(1) · 5章1節3.(2)
70	・資料散逸と記憶風化を防止する ためのデジタルアーカイブ等が 重要(増田委員①)	・8章3節2.(1)1)a.イ)

71	・アーカイブ「ひなぎく」は大変良かった。震災遺構などのリアルなものも含めた全体像のレファレンス機能を復興庁で持ってタイムリーに更新すべき(増田委員②)	・8章3節2.(1)1)a.イ)
72	・震災の前後の記録、それ以前の 土地の歴史文化、民俗・生活、 有形・無形文化財をしっかり残 しておくことは重要(今村委員 ③)	・4章3節3. ・8章3節2.(1)1)a.
73	・郷土芸能の伝承といった一見すると復興に効果があると思えないものでも実は価値があるものがあるので、評価の在り方も含め、今後の災害でも重要な課題(増田委員③)	• 4 章 3 節 3.

7. 復興を支える仕組み

No.	御意見	記載・反映箇所等(調整中)
復旧・復 移行に時 意が必要 ・行方不明 ど初動対 興のボト	・初動対応に追われ、応急対応や 復旧・復興を検討する段階への 移行に時間がかかったことに留 意が必要(今村委員①)	・2章1節4.(4)
	・行方不明者の捜索、身元確認など初動対応が大変で、復旧・復興のボトルネックになった(今村委員②)	
75	・各国の支援合戦があり、3.11でも現場や担当レベルでの調整が大変難しかったと思うので、その教訓を明記すべき(今村委員3)	・1章1節2.(4)

76	・市町村のキャパシティで復興に 差が出た。無駄な施設整備を防 ぐためにも、市町村を越えた単 位の主体が必要(藤沢委員①) ・自治体の枠組みを越えて、優先 順位をもって復興を進める第三 者的な主体が必要(藤沢委員 ②) ・長期的に必要なソフト的な支援 については、復興基金を柔軟な	• 2章 1 節 4.(6) • 2章 4 節 4.(2)3)
	対応ができる財団方式で活用するとよかった(藤沢委員②)	
77	・復興庁の機能には調整と実施機能があるが、そのバランスや実際の内容がわかりにくいので記載してほしい(田村委員③)	・2章2節5.(1)
	・復興庁がどういう調整機能を発揮したのか、事業実施の役割分担はどうだったのかを分かりやすく示すべき(増田委員③)	
78	・司令塔及び調整役としての復興 庁の設置は評価できる(大西委 員①)	・2章2節5.(2)
79	・復興庁の設立と活動の意義について、国を挙げた人的・資金的・技術的支援が必要だったことは論を待たず、国に機関が設置され、公平に支援されたのは非常に意味があった(大西委員②)	・2章2節5.(2)
80	・復興庁の総合調整、ワンストップ窓口、不満の受け皿といった機能には大変意味があった(増田委員②)	・2章2節5.(2)
81	・大規模、広域な災害であり、調整機能として復興庁は必要だった(田村委員②)	・2章2節5.(2)

0.0	- 海田子笠の珠児 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	0 竞 1 符 4 (4)
82	│・復興予算の確保、制度創設の面 「で、復興庁がないとできなかっ	・2章1節4.(4) ・2章2節5.(2)
	たことがあった。一方、自治体	• 2 阜 2 即 5.(2)
	が既存事業の枠組みを超えてス	
	ピーディーに事業を実施した	
	り、県も特定の市町村に肩入れ	
	することは難しいので、調整機	
	能だけでなく、国が直接的に執 行する役割があってもよい(藤	
	沢委員②)	
83	・事前復興や事前投資が重要にな	・2章2節5.(2)
00	・争削複典で争削投資が重要にな っているので、復興庁の期間を	- 2 早 2 則 3 . (2)
	延長しながら、その役割を発展	
	させるべき(今村委員②)	
84	・平時には防災、発災後には復興	・2章2節5.(2)
	に力点をおく臨機応変な人材登	
	用についても検証すべき(大西	
	委員②)	
85	・増税には意義がある。学術会議	・2章4節1.(7)
	に開発復興税のアイデアがあっ	
	た(大西委員①)	
86	・復興財源を税で対応したことは	・2章4節1.(7)
	大変良かった(増田委員①)	
87	・ポイントには支出と同様、財源	・2章4節1.(6)2)
	の円グラフも掲載し、本文にも	
	財源の記載を重視した記載をす べき(大西委員③)	
88	・支出のみならず財源も考えてお	• 2 章 4 節 1.(7)
	く必要(秋池委員③)	
89	・税金の使途は民主的なプロセス	・2章4節2.(3)1)
	を検証しておくことが必要(増	
	田委員②)	
90	・地方負担ゼロが適当だったか検	・2章1節4.(6)
	討が必要(増田委員①)	